

船舶事故等調査報告書

平成22年6月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009長第42号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成21年3月28日 14時50分ごろ	
発生場所	長崎県佐世保港口 高後埼灯台から真方位155° 460m付近 (概位 北緯33° 05.90′ 東経129° 40.11′)	
事故等調査の経過	平成21年3月28日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 漁船 盛漁丸、4.24トン NS3-503715、個人所有 B 警備艇 FAS-21、不詳 不詳、在日アメリカ合衆国海軍佐世保基地（所属）	
乗組員等に関する情報	A 船長、一級小型船舶操縦士 B 船長、不詳	
死傷者等	A なし B なし	
損傷	A なし B 操舵室右舷側窓ガラス破損	
事故等の経過	A船は、佐世保港に向けて航行中、B船の停船の要請に応じ、B船がA船に接舷しようとした際、船体動揺により、A船の左舷船首錨ストックとB船の操舵室右舷側窓ガラスが衝突した。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北北西、風力 3、視界 良好 海象：波高 1m以下	
その他の事項	B船は、アメリカ合衆国原子力潜水艦が出港する際の警備艇であった。 B船の調査ができなかった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	不明 なし あり A船は、停止していた可能性があると考えられる。 B船は、波浪に対する配慮が適切でなかった可能性があると考えられるが、調査ができなかったため、その状況を明らかにすることができなかった。
原因	本事故は、佐世保港口付近において、B船が停止したA船に接舷する際、両船が衝突したことにより発生した可能性があると考えられるが、原因を明らかにすることができなかった。	